ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

（令和7年1月時点）

これまで通りの自己負担額で保険診療を受けられます

医療機関・薬局で提示するもの

マイナ保険証

- 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードが、**マイナ保険証**です。利用登録は、医療機関・薬局の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーなどで簡単にできます。
- マイナ保険証を利用する際は、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限※にご注意ください。

※マイナンバーカードの有効期限は10年（未成年者は5年）ですが、カードに格納されている電子証明書の有効期限は5年です。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限ってどうやって確認するの？

- 電子証明書の有効期限は、マイナンバーカードの券面（左下図の赤枠部分）に記載されています。
- 記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。

▲マイナンバーカードの券面

マイナポータルにログイン

▲マイナポータル

電子証明書の有効期限の3か月前より、お知らせしています！

- 電子証明書の有効期限の更新が必要な場合、お手元に更新を案内する**有効期限通知書（封書）**が届きます。
- また、有効期限の3か月前から3か月後まで、医療機関・薬局でマイナ保険証を利用される際、顔認証付きカードリーダーで**更新アラートが表示**されます。
- 有効期限までに更新できないまま受診をしても、**有効期限が切れてから3か月間は健康保険証として利用可能**です。
  ※有効期限が切れた場合、マイナンバーカードの健康保険証以外の機能は利用できないため、お住まいの自治体の窓口にて速やかに更新ください。

マイナ保険証（マイナンバーカード）をお持ちでない場合
以下のどちらかをご利用ください

（今お持ちの）健康保険証

有効期限は**最大1年間**（令和7年12月1日まで）。

※転居・転職などで加入する保険者が変わる場合や、令和7年12月1日までに有効期限を迎える時点までです

資格確認書

まだマイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方などには、今お持ちの健康保険証の有効期限内に資格確認書を無償で**申請によらず**保険者から交付します。

※詳しくは裏面の二次元コードよりご確認ください

顔認証付きカードリーダーの不具合などで
マイナ保険証による受付が上手くいかなくても、

自己負担10割でなく、これまで通りの自己負担額です

マイナ保険証での受付が出来ない場合

マイナ保険証を利用する際に、顔認証付きカードリーダーの不具合など
何らかの事情で資格確認を行えなかった場合も、以下のような対応で資格確認を行います。

マイナンバーカードを提示したが、**受付が出来ない**

ご提示可能な場合

マイナポータルの画面
※マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可

※追加で健康保険証の提示は不要

資格情報のお知らせ

※追加で健康保険証の提示は不要

ご提示できない場合

再診の場合

口頭確認

施設側で資格確認に必要な情報を把握していれば、職員より口頭で確認

初診の場合

被保険者資格申立書

※職員より用紙を受取り記入してください

資格情報のお知らせ ってなに？

資格情報のお知らせ

（保険者名）
（保険者番号）

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、この知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000
			（枝番）00
氏名	佐藤 太郎		
万が？	ヤヤ 知介		
負担割合（70歳以上のみ記載）	二割		
適用開始年月日	平成二年二月二日		
交付年月日	令和二年二月二日		

※ 70 歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効年月日も記載。（下部の切り取り箇所も同様）
スマートフォンをお持ちの方は、以下の QR コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

－ マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら －

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
（この切り取りのみでは受診できません）

資格情報のお知らせ
令和二年二月二日交付
（交付機関名）
（保険者番号）
記号 000 番号 00000000 （枝番）00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 二割（70歳以上のみ記載）
受診の際にはマイナ保険証がおかけ必要です

- マイナ保険証をお持ちの方に、申請によらず交付される書類です。
- 単体では受診はできません。何らかの事情で資格確認を行えなかった場合に、マイナンバーカードとセットでご提示ください。

被保険者資格申立書 ってなに？

別紙様式

被保険者資格申立書

有効な保険資格を有しており、医療保険等の被保険者資格について、下記の通り申し立てます。

※ 以下の各項目に記入いただき、□には、あてはまる場合に「レ」を記入してください。なお、申告書に記入いただいた情報は、医療機関等の診療報酬請求等ご必要な範囲でのみ使用し、診療報酬請求等の請求、支払等に係る必要な事務を終えた段階で、速やかに廃棄します。

1 保険資格等に関する事項

保険資格の有無	□有効な保険資格を有している
保険種別	□社保 □国保 □後期 □その他 □わからない
保険者等名称	
事業所名※1	
一部負担金の割合※2	□３割 □２割 □１割 □わからない

※1 医療機関で「協会けんぽ健康保険組合」、「共済組合」、「全国健康保険協会の場合」、「国保（保険者が国民健康保険組合の場合のみ。その他（後期）・公費負担医療の場合」、「わからない」のいずれかを記入した場合は、事業所名（お勤めの会社名等）の記入をお願いします。

※2 75 歳以上の方、または高齢者医療の被保険者の方は、一般負担金の割合についてもご記入ください。なお、「わからない」の一般負担金の割合が判断しかねていた場合、後日、保険者から連絡を頂き修正させていただく場合があります。

2 マイナンバーカードの券面事項等

氏名	（フリガナ）
生年月日	□明治 □大正 □昭和 □平成 □令和 年 月 日
性別	□男 □女
住所	

※3 マイナンバーカードの券面に記載された住所以外の住所がある場合にともに記入ください。

※4 マイナンバーカードの券面に記載された氏名、生年月日、性別、住所とそれぞれ記入いただくとともに、西暦表フリガナを漢字で記入ください。また、マイナンバーカードの券面に記載された住所以外の住所がある場合、住所欄に漢字で記入ください。

年 月 日

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（患者との関係※1：　）

連絡先電話番号

※5 （患者との関係）欄は、保護者の方等が署名された場合に記入ください。

- 初診の医療機関・薬局にて、何らかの事情で資格確認ができなかった上、マイナポータルの画面や資格情報のお知らせを持ち合わせていないときに、ご記入いただく書類です。

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証のメリット等について

資格確認書について

健康保険証は2024年12月2日に廃止

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの（手続き方法は裏面）

マイナ保険証 始まっています！

今から使おう！マイナ保険証　なにが変わったの？

メリット1 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。（本人が同意した場合のみ）

医師の声

Q オンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか？

A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

メリット2 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。健保組合への手続きは必要ありません。

患者の声

Q オンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか？

A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、健保組合に限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶【何が便利になるの？メリット編】

健康保険組合連合会　住友商事健康保険組合

Q なぜ、マイナ保険証によるオンライン資格確認が必要なの？

A 保険証の不正使用の防止や医療従事者の業務負担軽減につながります

マイナ保険証によって迅速な本人確認を行い、ご加入の健保組合におけるあなたの資格情報を把握し、なりすましや不正利用を防止したり、医療機関等の業務効率化を図ることができます。持続可能な医療保険制度を目指していくことに、ご理解とご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードの使い方の詳細は
右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶【どうやって使うの？ 実践編】

手続きは簡単! マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするための手続きは？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。
ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

保険証利用の登録はここでできます

スマホで簡単!

＜実証ベータ版＞ ＜正式版＞

マイナポータル

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご活用いただけます。

受診時に簡単にできます!

医療機関窓口のカードリーダー

カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ!

セブン銀行ATM

市区町村の窓口

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画▶【どうやって申し込むの？ 今すぐできる! 簡単申込み編】

マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得しましょう。
マイナンバーカード総合サイト▶

健保組合からお伝えしたいこと

健保組合では、誤登録再発防止のため、マイナンバー紐づけ登録時に、本人確認のため氏名・生年月日に加え住民票住所まで正確に確認する再発防止策を講じています。これらの対策により安心・安全にマイナ保険証がご利用いただけます。**医療機関で受診する際には、マイナ保険証をご利用ください。**当組合の全加入者がマイナ保険証を利用することで、健保組合の事務効率化が図られ、適切な保険料利用につながります。保険証の利用登録がお済みでない場合は、本リーフレットを参考に早めに利用登録をお願いします。

参考 保険証の利用登録の状況（令和7年1月時点）

当健保組合加入者の
保険証の利用登録の割合 **58.7%**

保険者が行っている安心、安全のための対応策について、動画をご覧ください。

デジタル庁作成動画 ▶【報告と対策】

当健保組合は加入者の皆さまの健康増進を図り、良質で効率的な医療を受けられるよう、
加入者の皆さまの安心・安全実現のために努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。